

駒岡清掃工場更新事業
環境影響評価書

平成31年4月

札幌市

目 次

ページ

第 1 章 対象事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる 事務所の所在地-----	1-1
第 2 章 対象事業の目的及び内容 -----	2-1
2-1 事業の目的-----	2-1
2-2 事業の名称及び種類 -----	2-2
2-3 事業実施区域の位置・規模 -----	2-2
2-4 事業の内容-----	2-4
2-4-1 事業において処分する廃棄物の種類 -----	2-4
2-4-2 事業の背景・経緯 -----	2-4
(1) 札幌市廃棄物処理施設におけるごみ処理の現状 -----	2-4
(2) ごみ処理量の推移 -----	2-7
(3) ごみ減量の取り組み -----	2-9
2-4-3 事業の必要性-----	2-10
2-4-4 事業計画の概要-----	2-11
(1) 事業実施区域の位置について -----	2-11
(2) 事業規模-----	2-12
(3) 施設配置計画-----	2-13
(4) 余熱利用計画-----	2-15
(5) 主要施設計画-----	2-17
(6) 給排水計画-----	2-20
(7) 雨水排水計画-----	2-20
(8) 緑化計画-----	2-20
(9) 廃棄物処理計画-----	2-20
(10) 工事計画-----	2-21
(11) 廃棄物搬出入計画 -----	2-23
(12) 公害防止計画-----	2-25
2-4-5 準備書段階からの事業計画の変更概要 -----	2-29
第 3 章 事業実施区域及び関係地域の概況 -----	3-1
3-1 設定した関係地域及び設定の根拠 -----	3-1
3-1-1 設定した関係地域及び設定の根拠 -----	3-1

3-3-3 国及び札幌市の環境保全に関する施策に係る項目	3-193
(1) 札幌市環境基本計画	3-193
(2) 札幌市温暖化対策推進計画	3-193
(3) 札幌市水環境計画	3-193
(4) 札幌市一般廃棄物処理基本計画(新スリムシティさっぽろ計画)	3-194
(5) 生物多様性さっぽろビジョン	3-194
(6) 札幌市まちづくり戦略ビジョン	3-195
3-3-4 その他	3-196
(1) 事業実施区域周辺における関連開発計画等	3-196
(2) 都市計画法に定める都市施設	3-196
第4章 方法書についての意見と事業者の見解	4-1
4-1 住民等からの意見及び事業者の見解	4-1
4-2 市長意見及び事業者の見解	4-2
第5章 環境影響評価項目の選定	5-1
5-1 環境影響評価項目の選定	5-1
第6章 調査、予測及び評価の手法	6-1
第7章 調査、予測及び評価の結果	7-1-1-1
7-1 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の 良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	7-1-1-1
7-1-1 大気質	7-1-1-1
(1) 建設機械の稼動(工事の実施)	7-1-1-1
(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行(工事の実施)	7-1-1-13
(3) 施設の稼動(土地又は工作物の存在及び供用)	7-1-1-28
(4) 廃棄物の搬出入(土地又は工作物の存在及び供用)	7-1-1-92
7-1-2 騒音	7-1-2-1
(1) 建設機械の稼動(工事の実施)	7-1-2-1
(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行(工事の実施)	7-1-2-11
(3) 施設の稼動(土地又は工作物の存在及び供用)	7-1-2-22
(4) 廃棄物の搬出入(土地又は工作物の存在及び供用)	7-1-2-42

7-4 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の	
保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素-----	7-4-1-1
7-4-1 廃棄物等-----	7-4-1-1
(1) 切土工等及び工作物の存在（工事の実施）-----	7-4-1-1
(2) 廃棄物の発生（土地又は工作物の存在及び供用）-----	7-4-1-12
7-4-2 温室効果ガス-----	7-4-2-1
(1) 施設の稼動（土地又は工作物の存在及び供用）-----	7-4-2-1
7-5 対象事業に係る環境影響の総合的な評価-----	7-5-1
第8章 事後調査の計画-----	8-1
8-1 事後調査の項目-----	8-1
8-2 事後調査の内容-----	8-2
8-3 事後調査報告書の提出時期-----	8-5
8-4 定期的な検査-----	8-5
第9章 環境影響評価を委託した者の氏名及び住所-----	9-1
第10章 準備書についての意見と事業者の見解-----	10-1
10-1 住民等からの意見及び事業者の見解-----	10-1
10-2 市長意見及び事業者の見解-----	10-2
第11章 その他の事項-----	11-1
11-1 手続きの経過の概要-----	11-1
11-2 市長の求めに対して報告等をした資料に記載した事項-----	11-1
11-3 準備書に記載した内容に関する変更点及び変更理由-----	11-2
11-4 事業者の問い合わせ先-----	11-6
11-5 参考とした資料の目録-----	11-7